

様式第 3

会 議 録

会 議 名	平成 2 9 年度第 1 回野田市通学区域審議会
議題及び議題 毎の公開又は 非公開の別	1 学区外就学について（公開） 2 北部小学校及びみずき小学校の児童数の推移について （公開） 3 小規模特認校（福田第二小学校）の状況について（公開） 4 次木親野井地区の換地処分について（公開）
日 時	平成 2 9 年 1 1 月 1 日（水） 午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 2 5 分まで
場 所	市役所 2 階中 1 ・中 2 会議室
出席者氏名	委員 栗根 静江 海老原 偉夫 岡田 壽 亀崎 敬子 栗原 和史 須賀 昭徳 杉本 博 千葉 久美 藤井 愛子 山形 かつ江 市原 智 島津 孝行 上原 庸生 植田亜貴子 遠山 康雄 吉川 宏治 事務局 東條 三枝子（教育長） 桑原 辰夫（学校教育部長） 長妻 美孝（学校教育課長） 鈴木 和則（学校教育課長補佐） 中村 功（学校教育課管理主事）
欠席委員氏名	委員 飯野 きみ子
傍 聴 者	無し
議 事	

1 開会

司会（学校教育課長） 開会を宣言し、委員 17 人中、16 人の委員の方が出席しているため、通学区域審議会運営規則に基づき、本会議は成立していることを報告する。

野田市情報公開条例に規定している不開示情報が含まれていないので、会議は公開とし、会議資料及び会議録並びに委員名簿は、野田市ホームページに公開するとともに、市役所 1 階の行政資料コーナー、いちいのホールに配置し、閲覧できるようにしていること、また傍聴は先着 5 人まで認めることとし、本日の会議は、会議録作成のため、ＩＣレコーダーを使用していることについて、了承を得た。

2 教育長挨拶

東條教育長より挨拶

【教育長挨拶】

3 委員及び事務局自己紹介

【委員自己紹介】

司会（学校教育課長） 本日は欠席されているが、二川地区から 飯野きみ子様が当審議会委員となっていることを報告する。

【事務局自己紹介】

司会（学校教育課長） これからの議事進行については、会長に議長をお願いしたい。

4 議題（１）学区外就学の状況について

議長（藤井会長） 議題の 1「学区外就学の状況について」事務局より説明をお願いする。

事務局（学校教育課長補佐）

＜学区外就学許可基準の文言の整理及び学区外就学の状況並びに学区外就学をする主な理由について説明＞

議長（藤井会長） 始めに、許可基準の文言の整理について、質問、意見等あるか。

岡田委員 このルールについて、教育委員会のたがが緩んでいるのが長く続いている。

項番の の「通学距離等の地理的条件からみて困難あるいは危険な場

合」とある。日の出町の区域は昔から川間小学校であるが、日の出町から尾崎小には 65 人ほど行っている。尾崎小が悪いわけではないが、学区域の区域割が中途半端だからこういう現象が起きている。何年か前には川間小学校のスクールバスを回したらどうかという提案もしたが、父兄の意見もあるので話は途中になっている。実際に何が問題なのか、4、5 回自治会長を通じて父兄の方に話をすると、16 号を渡るのが危ないということで、これは親目線であって、子供たちは川間中学校から川間公民館の前を通って横断橋を渡っている。それより、日の出町のかまぼこ道路の信号から尾崎小に行くところの方がずっと交通量が多くて危ない。そのようなことで、学区について、きっちとルールに歯止めがかからない状況が起きている。

来年の 4 月から川間小学校は、全学年一クラスになる。そうすると先生も少なくなる。人が減れば金も減り、教育については先生の負担もある。

地域の人にも話をして理解を得ないといけませんが、隣の子が尾崎小に行っていたり、姉が行っていれば学区外就学を認めざるを得ない。であれば、新たに入学する 1 年生がいる家庭の方からお願いをする。あるいは何か、ただ「行って」と言うだけではなく、川間の方に行く方が若干でもプラスになるような方策を考えてほしい。何か手を打っていただきたい。

総論は賛成だが、各論では行動が伴っていない状況である。地域のことを考えながら、野田市全体のことも考えて検討いただきたい。

事務局（学校教育課長） 川間小の件で話をいただいたが、野田市全体が非常に縦に広い地域で、ほかの学校、例えば二川小学校も非常に学区が広い。学区の中の学校に通うのが大前提であるが、子供たちの安全、登下校の安全ということが今一番大きな問題となっている。親と十分に相談し、日の出町であれば尾崎小になるのか、川間小になるのか選択が出てくる状況もあるので、指摘のあった魅力ある学校づくりとは違った視点で取り組んでまいりたい。

学校の方にも今一度話をしていく。また、特色を持つということは、大事であるので、地域の方々と相談しながら、特色ある学校を作る、理解いただきながら進めてまいりたい。

議長（藤井会長） ただ今の就学校の指定変更について、この文面でいいか。

【異議無しの声有り】

質問等がなければ、次の議題に移る。

5 議題の(2)北部小学校及びみずき小学校の児童数の推移について
議長(藤井会長) 議題の2「北部小学校及びみずき小学校の児童数の推移について」を議題とする。

事務局より説明をお願いする。

事務局(学校教育課長補佐)

<北部小学校及びみずき小学校の児童数の現状及び今後の見込みについて説明>

議長(藤井会長) 今の説明について、質問、意見等あるか。

【無しの声有り】

質問等がなければ、次の議題に移る。

6 議題(3)小規模特認校(福田第二小学校)の状況について

議長(藤井会長) 議題の3「小規模特認校(福田第二小学校)の状況について」事務局より説明をお願いする。

事務局(学校教育課長補佐)

<福田第二小学校の小規模特認制度及び今後の見込みについて説明>

議長(藤井会長) 今の説明について、質問、意見等あるか。

栗根委員 福田第二小学校をこの審議会で見学をしたことがあると思う。その時に素晴らしい教育をしていて、校舎自体もきれいであった。皆さんで見せていただくのもいいのではないか。この資料でも確かに福田第二小学校の良さは分かるが、見に行くともっと伝わってくる。

私は主任児童員という仕事をしていて、みずき小や南部地区で18歳未満の児童の家庭と市役所のパイプ役のようなことをしている。学校に行けなくなってしまった子供もたくさんいて、児童家庭課と教育委員会と児童相談所と次はどうしたらいいだろうという話をしたときに、福二はどうかと言った。きめ細やかに見るという点では、地元で通えなくなった子供には特にいいのかなと思った。

野田市には、きめ細やかな部分で、子供を見られる学校がまだまだあると思うので、活用したらいいと思う。

議長(藤井会長) 貴重な意見だと思う。

事務局(学校教育課長補佐) 意見を頂いた見学については、次回の会議に合わせてという形の中で、会長さんを含め相談したいと思う。

議長(藤井会長) 質問等がなければ、次の議題に移る。

7 議題（４）次木親野井地区の換地処分について

議長（藤井会長） 議題の２「次木親野井地区の換地処分について」を議題とする。

事務局の説明をお願いします。

事務局（学校教育課長補佐）

<次木親野井地区の換地処分について説明>

議長（藤井会長） 今の説明について、質問、意見等あるか。

質問等がないので以上をもって議事を終了する。

その他で事務局から何かあるか。

事務局（学校教育課長補佐）

<放射線量の測定状況及び報酬について報告>

議長（藤井会長） そのほか何かあるか。

岡田委員 そのほかのことで、野田市では、来年度の予算の時期に入っていると思う。文科省の文教予算は、約５兆円弱の予算が申請され、８.１％ぐらい３,３００億円ぐらい上乘せ、それらが県に落ちて市に落ちてくる。野田市では、今年度の決算が市報で出ているが、７０億１千万ぐらい、中学校レベルでは、一昨年よりも昨年度の方が少なかった、加えて少子化対策とかいろんな言葉が飛び交っている。そんな中では、新しい年度での予算を増やしていただけるものと地域では期待をしている。なぜならば、働き方改革、特に学校の先生方は大変だということだが、どこの地域も同じことで、大変先生方は苦労している。そのような中でも野田市は、千葉県でも唯一、土曜２回の登校日を設けており、生徒にとってプラスのところ、逆に先生にとっては大変なところ、一長一短あると思うがそれを貫いている。全国で土曜授業をやっているところは全体の学校の１割で、インターネットでは３０％ところは反対だという意見もある。土曜授業が悪いということではなくて、そういう原資を回していただき、先生方のサポートであるとか、負担が少なくなるように教員を増やしていただきたい。財務省あたりは１０年後までにはあと５万人減らすとか言っているが、人は減るから仕方がないが、それであきらめていては教育の方にはお金が回ってこない。ただ減らせではなく、野田市においても地域の学校のための予算措置、人員の配置も含めてお願いしたい。

事務局（学校教育課長） 今年度から国の委託を受けて、小学校の方で学級事務支援員を配置している。これは小学校の先生方は非常に忙しくて、様子を見ていると事務量が多い。印刷業務であるとか集金業務、そこら辺は

少しでも手伝えないかということで、市の予算を割いて配置している。千葉県の中で唯一の文科の委託を受けて実施している事業で、野田市の方もスイッチを入れ替えて取り組んでいる。今後、また意見をいただければと思う。

野田市としては、市の方も含めて、先生方の働き方改革については、お金や考え方についても前向きに取り組んでいるので、安心いただきたい。
教育長（東條三枝子） 背中を押していただいて大変ありがたい。

土曜授業の話が出たが４年目を迎えている。スタートの時には、県内で我も我もと続いてくるだろうと、期待があって始まったと聞いている。現状では行事的に実施している学校はいくつかあるが、野田市は学習をしっかりやっていく、日頃の授業ではなかなか手を出せない例えば作文指導であったり、習熟度がそれぞれ違うので、理解の早い子、決してそうではない子、それぞれの状況に応じた習熟度別授業であるとか、そのようなものに取り組んでいる。

月に２回とはいえ、いろいろと行事があるし、夏休みは実施しないので、年１４回実施しているが、全国でも１０回以上実施しているところは少ない。ほかの所でも土曜授業を実施していると言っているが、極めて行事的なものが多くて、野田市スタイルのところは余りないと思っている。

文科省がそもそも土曜授業を実施したらどうかと言った時には、地域の皆さんが学校に来て話をする、そのような地域と一緒に子供たちが学ぶというものを想定していた。先ほど岡田委員の方から話しがあったように、先生方に負担をかけているのは分かっている。そのため、先ほど申し上げた小学校担任学級事務支援員をスタートした。加えて、校務支援システムを１億円かけて導入しようとしている。それによって一つ数字を入れれば、通知表にも要録にもそのほかの保健関係にも一括して連動して動く、正しい数値を入れることによって負担が軽減される。今まで野田の先生方は手で書いてきたが、東葛の中でもＩＴが進んできている状況もあり、来年４月からキックオフできるように調整を図っている。

もう一つは、学校の部活動のガイドラインについても、やはり過重にならないように、子供にとっても顧問をしている教員にとっても、両方が健康を維持しつつ、充実した学校生活が送れるようなガイドラインを目指して話し合いを進めている。このような形でやれるところは、即刻やっここうとトータル的に始めているところで、心配いただき感謝する。

議長（藤井会長） それでは、予定された議事が終了したので、事務局に返

す。

千葉委員 残念なことを報告しなければいけない。学区外就学について、木間ヶ瀬小学校学区からほかの学校に行く子供がいた。その理由はわからないが、私は学区外就学のシステムがあるから、それを利用したと思った。その家庭の方がほかの人に何かを言うことはなかったが、「木間ヶ瀬小学校は悪いから関宿中央小学校に行った方がいい」というようなうわさが出た。私は孫が1年生に入るので、そのようなうわさがあることが分かった。そのうわさを自治会長さんも聞いて、連合会の中で木間ヶ瀬小学校の何が悪いのかという話が出て、何のことかと思ったら、その学区外就学をしている子供の話だった。子供は学校へ行って、皆それぞれが元気な笑顔で勉強している。外から見て、あの学校は悪いとか良いとか、そのように言われるのは心外であると思った。

考えてみると、学区外就学ということが理解されていない。自分はあの学校に行きたくないという理由で、学区外の学校に行けるというようなとらえ方をしている人が結構いると思う。私たちはこうして学区外就学について勉強する機会があるから分かるが、分からない人から見たら、学校のことを悪く言いたい人も中にはいて嫌なうわさが広まる。非常に残念だと思った。皆さんに、学区外就学制度のシステムを周知できたらいいと思う。

岡田委員 教育委員会のたがが緩すぎる。許可基準に該当するところは認めなければいけないが、学区がきちんとしていれば、ただ単に親目線で危ないとか、変な噂でもって学区外就学は認めることはない。その辺のところは改革する時期にきているのではないか。人が増えている時代であれば、どこを選んでもいいということがあるが、逆に子どもが減ってくれば、先生も減る、予算も減る、学校運営も大変になるのが目に見えている。今日始まることではないが、今やらないといつになっても同じなので、頑張っていたきたい。

事務局（学校教育課長） 基本的に就学先は、学区に基づいて通知をしている。ただし、何かの条件で、学区外の学校を希望する場合は相談くださいということで、まず相談いただき、最終的に学区外申請は、必ず窓口に来ていただき、理由を聞いている。また、一度で難しいときは二度三度足を運んでいただいて、内容を確認している。ただ聞き取りが中心であるので、話を信じるしかない状況がある。

一つ一つの事案については、きちんと顔を突き合わせて、学区について

確認をしている。また、併せて学区についてはきちんと示し、学区外就学の申請の際には、内容を理解していただくことや相談内容をきちんと把握することに再度取り組んでまいりたい。

岡田委員 日の出町から尾崎小に 65 人が行っているが、教育委員会で誰も学区外就学は認めないと言われたことがない、尾崎小ができて 30 年経っているが、このルールが少し緩んできたのは、今から 15 年ぐらい前、その頃から、たががなくなってしまうている。それでいいのかという意見が地域であって、増えるところも大変だが、少なくなるところも大変だということが見えてくるし、先生方も負担になる ところがある。何にしてもたがを締め直してほしい。難しいのであれば、条例を作ってもらふようなことも地域の人では話している。きちんとしたルール化を見直していただきたい、徹底していただきたい。

須賀委員 それについては、学区外オーケーという規則があると思う。許可するかしないかは、認可ではなく許可だから、教育委員会の自由裁量となる。許可しなかったという例はなかったということか。

事務局（学校教育課長） 許可しなかった例もある。

須賀委員 学区外に行きたいという理由は統計なり、推計はしているか。

事務局（学校教育課長） 紙で申請していただいているので、集計している。

須賀委員 親としては、自分の子供は素晴らしい秀才だと思っている。どうしても評判のいい所に行きたいのが現状だと思う。そんなに学区で違いはないけれども、若い親はどうしてもこっちがいいといって、子供を潰してしまう。部活も同じである。そのあたりの教育委員会の指導という か、それなりの読み書きそろばんをきちんとやることによって、子供は伸びていくというような指導方針というか、学区外の場合にどのように指導されているのか。

事務局（学校教育課長） 風評被害ではないが、いい学校だから、人気があるからそこに行きたいという場合には、当然許可していない。小学校では登下校の安全が一番である。 松戸の事件もあったとおり、登下校はきちんと安全が確保できること、どこの通学路を通るのか、学区の境であれば隣の学校の方が近いということもあるので、そのような場合には、そこを確認して許可をしている。小学校については、登下校 の安全を最優先で、学区外の許可を考えている。

中学校の部活動についても、野球をやっている人が、A 学校より B 学校が強いから B 学校に行きたいといった 場合は、許可していない。A 学校に

野球があって、B 学校に野球がないという場合には、ない 学校からある学校に行くことはある。中学校も人事異動があるので、優秀な先生がいるからそこに行きたいと思っても、行ったときにその先生がいなくなることがある。強いからとか、自分の気持ちだけで行ったときには、環境が変わることがあるので、そのようなことも十分理解いただき、中学校 3 年間の生活を見据えた上で、3 年間通いきれるか確認の上で許可をしている。

一人一人の事案について確認をしている。たがが緩んでいるということではないが、柔軟な考え方で配慮をしているのは確かである。そこについては再度検討してまいりたい。それであきらめていては教育の方にはお金が回ってこない。

議長（藤井会長） ありがとうございます。

司会（学校教育課長） 貴重な意見ありがとうございました。教育委員会の運営に生かしてまいりたい。

司会（学校教育課長）

第 1 回野田市通学区域審議会の閉会を宣言した。